

● 税金などの口座振替について ●

口座振替の利用できる項目が増えます！

現在、税金・介護保険料・水道料についてのみ、口座振替を実施しておりますが、十一月から利用できる項目が増えます。

- 新たに利用できるのは、次の六項目です。
- ① 保育所保育料
 - ② 下水道使用料
 - ③ 公共下水道事業受益者負担金
 - ④ 農業機械使用料
 - ⑤ 航空防除分担金
 - ⑥ 住宅使用料（教職員住宅を除く。）

● 申し込み方法

金融機関に、通帳と届出印を持参して、お申し込みください。

※申し込み用紙は、金融機関にあります。（役場への届け出の必要はありません。）

● 取扱金融機関

- ★ おお鹿児島農協
- ★ 郵便局（簡易局を含む。）
- ★ 鹿児島銀行
- ★ 鹿児島相互信用金庫
- ★ 鹿児島県信用組合

● 引落とし開始月

二十日までに金融機関で申し込みをされると、翌月からの引落としが可能です。

※詳しいことは、各担当課までご連絡ください。

《問い合わせ先》大崎町役場 TEL七六一一一一

- ① …… 福祉保健課児童係（内線一四二）
- ②・③ …… 水道課下水道管理係（内線二四五）
- ④・⑤ …… 農政課農政係（内線一六一）
- ⑥ …… 建設課管理係（内線二四三）

● 引落日

二十五日（引落日が土日祝祭日の場合は、金融機関の翌営業日となります。）

税金、介護保険料も二十五日の引落日になります！

税金、介護保険料については、現在、月末に引落ししておりますが、十一月からは、新しい項目同様、二十五日の引落日になります。

十月まで月末に引落し

十一月から二十五日に引落し

《問い合わせ先》大崎町役場 税務課 納税管理係
TEL七六一一一一（内線一四・一一七）

耕地課からのお知らせ

農業農村基本計画作成に向けて みなさまのご意見を募集します。

大崎町では、農業農村整備事業により平成18年度新規採択希望事業として、農村振興（中山間地域）総合整備事業を計画しています。

この事業は、大崎町全域を対象地区としてさまざまな土地改良事業を施行することで、活力あるまちづくりを図るものです。

つきましては、現在、農業農村基本計画を作成中であり、多くの地域住民のみなさまから、大崎町の将来像や憩いの農村空間などについてご意見を募集していますので、農道・排水路などについて生き活き・活発・魅力的なアイデアなどがございましたら、後日開催予定の地区座談会に備え、集落内でのご検討をお願いします。

また、今後、住民公募による事業検討会（仮称）も予定しております。地域農業の活性化に関心をお持ちの方々の参加をお願いします。

＜問い合わせ先＞ 大崎町役場 耕地課 畑地かんがい係
TEL76-1111（内線253）



農道



排水路